

平成28年度 佐渡市職員採用試験を行います

佐渡市職員採用試験を次のとおり行います。

1 職種、受験資格、採用予定人員

職種	受験資格	採用 予定人員
一般事務	昭和 61 年 4 月 2 日から平成 11 年 4 月 1 日までに生まれた方	3 人程度
土木技師	昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、次の各号のいずれかに該当する方 ①専門学校もしくは大学または大学院において、土木関係の専門課程を履修し、卒業した人または卒業見込みの方 ②土木施工管理技士の資格を有する方もしくは平成 28 年度に実施される資格試験により資格を取得する見込みの方	1 人程度
建築技師	昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、次の各号のいずれかに該当する方 ①専門学校もしくは大学または大学院において、建築関係の専門課程を履修し、卒業した方または卒業見込みの方 ②建築士の資格を有する方もしくは平成 28 年度に実施される資格試験により資格を取得する見込みの方	2 人程度
保健師	昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、次の各号のいずれかに該当する方 ①保健師の資格を有する方 ②平成 28 年度に実施される資格試験により保健師の資格を取得する見込みの方	2 人程度
保育士	昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、次の各号のいずれかに該当する方 ①保育士の資格を有する方 ②平成 28 年度に実施される資格試験により保育士の資格を取得する見込みの方	2 人程度
介護員 (福祉施設)	昭和 51 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、次の各号のいずれかに該当する方 ①介護福祉士の資格を有する方 ②平成 28 年度に実施される資格試験により介護福祉士の資格を取得する見込みの方	3 人程度
看護師または 准看護師 (福祉施設)	昭和 36 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、次の各号のいずれかに該当する方 ①看護師または准看護師の資格を有する方 ②平成 28 年度に実施される資格試験により看護師または准看護師の資格を取得する見込みの方	3 人程度
消防 (消防士または 救急救命士)	昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、次の各号のいずれかに該当する方 ①普通自動車以上の運転免許を有する方または平成 30 年 3 月 31 日までに取得する見込みの方 ②救急救命士の資格を有する方で普通自動車以上の運転免許を有する方（運転免許については平成 30 年 3 月 31 日までに取得する見込みの方も受験可能） ③平成 28 年度に実施される資格試験により救急救命士の資格を取得する見込みの方で普通自動車以上の運転免許を有する方（運転免許については平成 30 年 3 月 31 日までに取得する見込みの方も受験可能）	2 人程度

※採用予定人員は職員の退職の状況により、変更になることがあります。
また、受験申込みは、病院職員採用試験を含め 1 職種に限ります。

◎ 次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ・日本の国籍を有しない方
- ・成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・佐渡市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方